

資料 4

各機関の防災に関する取り組み状況

意見交換

各機関の防災に関する取組

機 関 名	令和5年度の主な取組
帯広市	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所となる公共施設の非常用発電機の整備 ・中小河川の浸水想定区域の指定に伴う要配慮者利用施設の見直し ・ハザードマップ関連の防災動画を作成
音更町	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定を踏まえた避難所等の追加、方法の見直し ・北十勝4町による広域防災に係る相互応援に関する協定に基づく訓練の実施
士幌町	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の結成や活動の促進(出前講座等) ・ハザードマップの整備促進(内水ハザードの必要性に係る検討) ・防災無線の整備（戸別受信機をすべての転入者へ配布）（前年度からの継続）
上士幌町	<ul style="list-style-type: none"> ・R6.3改訂版の防災ガイドマップ（ハザードマップ）を全戸配布（中小河川浸水想定追加、土砂災害警戒区域等の更新） ・要配慮者用備蓄品の充実（乳幼児のオムツやミルク、女性用品） ・公共施設の防災機能の強化（役場庁舎耐震化事業、防災備蓄庫建設事業）
鹿追町	<ul style="list-style-type: none"> ・V2Lの整備（FCV・EV）避難所の電源確保 ・防災行政無線のデジタル化及び高機能スピーカー整備に向けて事業申請中 ・保存版ハザードブック（マップ）の改良と周知（R6.4月配布予定）
新得町	<ul style="list-style-type: none"> ・農業用排水路の管理・整備 ・避難所運営マニュアルの改正 ・防災マップ及びWEB版ハザードマップの作成
清水町	<ul style="list-style-type: none"> ・農業用排水路の管理・整備 ・大雨災害を想定した町民向け避難訓練と研修会（講話等）を実施（訓練に際して防災無線や登録制メール等により情報発信）。 ・大雨災害を想定した職員による災害対策本部訓練（図上訓練）と研修会（講話及び気象防災ワークショップ）を実施。

機 関 名	令和5年度の主な取組
芽室町	<ul style="list-style-type: none"> ・WEB版ハザードマップの作成（R5.9）及びハザードマップ更新全戸配布（R5.10） ・農村地区避難所の公衆無線LAN整備（6箇所） ・地域防災計画の改正
中札内村	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信手段の多角化のため、防災情報のSNS投稿や、LINE、村民メール登録者数の増加へ向けたアプローチを実施 ・避難所となる公共施設用の発電機等備品整備実施
更別村	<ul style="list-style-type: none"> ・中小河川の洪水浸水想定区域指定に伴う洪水ハザードマップの作成及び住民への全戸配布 ・避難所となる公共施設用の発電機の設置
大樹町	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年6月に洪水ハザードマップ町内全世帯へ2,600部配布 ・自主防災組織の組織率向上のため対策検討（今後5年間で20団体を目標値とする）
広尾町	<ul style="list-style-type: none"> ・防災無線の受信機配布（全世帯） ・自主防災組織の結成・育成支援 ・R5.4に二級水系の浸水想定を含むweb版ハザードマップを公開
池田町	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤフー防災アプリとの連携（R5年度中） ・下水道施設の改築検討 ・利別避難路再整備計画策定（R5-R6）後、避難所の見直し
幕別町	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年8月にハザードマップを改訂、全戸配布を行った。 ・町が独自に作成した忠類地域4河川の洪水氾濫危険区域図および中小河川の浸水想定区域図を基に避難所の見直しを実施。 ・東十勝4町（幕別町、池田町、豊頃町、浦幌町）による広域防災に係る相互応援に関する協定を締結

各機関の防災に関する取組

機 関 名	令和 5 年度の主な取組
豊頃町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄資材庫の新設 ・ トンケシ津波緊急避難場所及び避難路の整備 ・ SNSによる防災情報の発信 ・ 津波救命艇の導入
本別町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 短時間大雨災害を想定した住民避難訓練の実施。 ・ 防災ガイドマップの全戸配布（R5.1） ・ WEB版ハザードマップ整備に向けた検討
足寄町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小河川の浸水想定区域指定等に伴う指定緊急避難場所の変更 ・ 足寄町防災ガイドマップ（ハザードマップ）の改定
陸別町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災行政無線のデジタル化に向けた調査等 ・ ハザードマップの内容更新に向けた調査等 ・ 水防に関する業務継続計画の作成に向けた調査 ・ 総合防災訓練の実施（10／6） ・ 備蓄資材の計画的増備の推進
浦幌町	<ul style="list-style-type: none"> ・ WEB版ハザードマップの公開(R5.9.20～) ・ 町内小学校の授業の一環として、洪水の浸水想定及び避難方法に関する防災教室を実施 ・ 堺氏の沢避難場所に、一時滞在施設(プレハブ)を2棟設置
北海道警察釧路方面本部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人留学生に対する防災訓練 ・ 住民に対する防災意識広報活動
陸上自衛隊第5旅団	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道東各市町村との防災訓練を実施

各機関の防災に関する取組

機 関 名	令和5年度の主な取組
とちち広域消防局	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体主催、地元企業主催防災訓練に参加 ・地震津波避難訓練に参加し避難誘導の実施
日本放送協会帯広放送局	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の情報伝達の練度向上に向けて局内の災害対応ハンドブックの情報更新を実施。 ・2023年3月に内容が変更された十勝川水系の河川整備計画のポイント等をまとめた特集の放送を5月に実施。
北海道旅客鉄道株式会社釧路支社	<ul style="list-style-type: none"> ・美生川橋梁の河道整備 ・第1札内川橋梁の検査路設置
北海道電力株式会社 新得水力センター	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水対応演習に合わせて情報伝達訓練を実施。 ・新得町広報紙に当社および電源開発との連名で水難事故防止PRの掲載を実施 ・水難事故防止のための注意喚起として、小中学校にPR資料の配布を実施。
電源開発株式会社 東日本支店上士幌電力所	<ul style="list-style-type: none"> ・本別小学校、帯広工業高校、上士幌小学校、鹿追教育委員会・子供会を対象にダム見学時にダム放流時の警報等について説明
森林管理局 十勝東部森林管理署 十勝西部森林管理署 十勝西部森林管理署東大雪支署	<ul style="list-style-type: none"> ・溪間工の実施（本別町、清水町、新得町）、流木対策工の設置（新得町）、山腹工の設置（本別町） ・植栽、間伐等の実施（二級水系を含む管轄管内全域）

各機関の防災に関する取組

機 関 名	令和5年度の主な取組
<p>森林整備センター 北海道水源林整備事務所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 植栽、間伐の実施
<p>釧路地方気象台</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 帯広開発建設部と連携し十勝川水系洪水予報伝達訓練を実施し、情報伝達方法を確認 ・ 防災教育について関係機関と連携し、効果的な対応及び支援を実施 ・ 危険度を色分けした時系列」及び「警報級の可能性（早期注意情報）」を発信し、自治体における防災対応の効果的な支援を実施
<p>十勝総合振興局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 堤防整備、河道掘削、侵食対策（二級水系含む） ・ 砂防堰堤整備の継続（二級水系含む） ・ 新田地区、糠内1地区、相川1地区の排水路整備を実施 ・ 溪間工、山腹工、流木対策工の実施（二級水系含む新得町・鹿追町・清水町・音更町・幕別町・豊頃町・池田町・浦幌町・足寄町） ・ 植付、間伐の実施（二級水系含む 中札内村・大樹町・広尾町・浦幌町） ・ 豊頃海岸大津地区 海岸護岸整備
<p>帯広開発建設部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 十勝川等堤防整備、利別川河道掘削等の実施、河道内流木、堆積土砂の撤去等による維持管理の実施 ・ 砂防堰堤整備の継続 ・ 笹川地区の排水路整備（調査測量）を開始 ・ H28出水風化防止を目的とした研修会の実施

○締結町

幕別町・池田町・豊頃町・浦幌町

○目的

平常時及び災害時等における防災に関して、提携町が相互に協力することにより、災害対策の強化及び災害が発生した場合における迅速な応急活動を通じて被害の軽減を図り、提携町住民の安全を確保することを目的とする。

○締結式

日時 令和5年7月21日

場所 幕別町役場 3階 3-AB会議室



【幕別町 飯田町長】

- ・今回、防災協定を書面で交わすことにより、名実ともに4町が相互応援する体制を構築できたことは心強く、住民にも安心して頂けると思う。
- ・災害が発生した際には4町で相互に連携しながら被害を最小限にできるよう対応したい。

【池田町 安井町長】

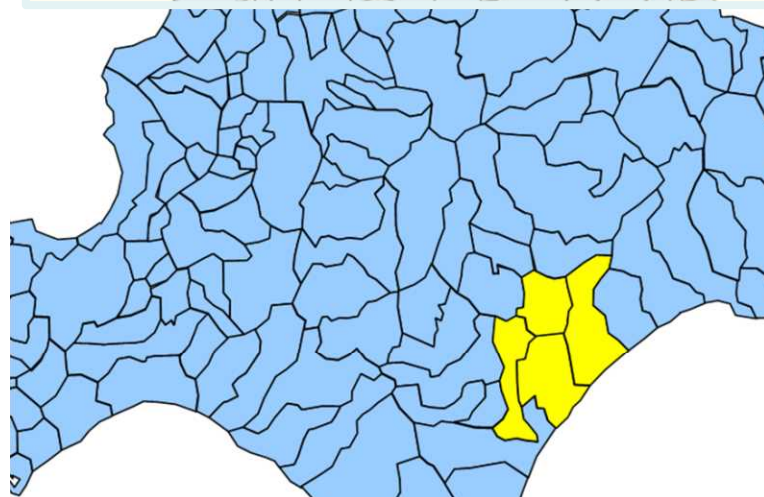
- ・防災における「自助・共助・公助」のうち、「公助」の要となるのが各自治体であり、今回の協定締結により、4町のいずれかが被災した場合に他の3町が避難者の受入や職員の派遣などの支援を行う環境が整うことから、災害に対する「自治体間の共助」の第一歩だと考えている。

【豊頃町 按田町長】

- ・4町はいずれも十勝川の流域にあり、洪水のリスクを共有している。豊頃町及び浦幌町の沿岸2町は津波によるリスクもあり、津波で被害が発生した際には内陸の幕別町や池田町に支援を求めることも想定されることから、防災の相互応援協定が締結できたことをうれしく思う。

【浦幌町 井上町長】

- ・浦幌町は太平洋と十勝川の河口に面しており、特に津波の被害については危機感を持っていることから、今回の広域防災協定の締結は頼もしく、重要だと考えている。
- ・他の3町が被害を受けた場合は浦幌町でも最大限の支援をしていくこともお約束したい。



■令和4年4月26日に締結した北十勝4町の相互応援協定の第2条に定める「平常時における相互協力」として、連携町において実施する訓練、調査研究等、協定の目的達成のための活動として開催しました。

協定締結後、各地開催の総合訓練等、連携町担当者の視察を主とした活動実績はあったものの、北十勝4町全体の活動としては初の試みとなりました。

本ワークショップは、測候所が発表する防災気象情報を活用し、町職員が災害対応としてどのように対処すべきかを学ぶもので、連携4町においては、各町の職員間でも、横断的な参加案内を行い、防災担当だけではなく、気象情報を活用して判断を必要とする部署からの参加を集い実施しました。

日 時 令和5年11月10日

場 所 帯広測候所 1F会議室

参加者 音更町 12名(危機対策課:6名、保健福祉部:3名、学校教育部:2名、生涯学習部:1名)

士幌町 4名(総務課(防災)、建設課、保健福祉課)

上士幌町 4名(総務課(防災)、保健福祉課、社会福祉協議会)

鹿追町 4名(町民課、建設水道課、保健福祉課)

合計 24名

■参加者からのコメント

- ・通常馴染みのない用語(情報付与(町の地形・気象概要)、防災配備体制の設置要件、気象・河川警戒レベル)や、平成28年には存在しなかった気象情報(キキクル(危険度分布)、流域雨量指数の予測値など)や内閣府のガイドラインによる避難情報に関する判断基準などを、改めて学ぶ機会となった。
- ・本教材が求める判断は、「町長へ説明することを想定した理由も整理すること」となっており、緊張感を持ちながら取り組めた。
- ・避難所開設や、避難指示発令などの判断につなげる情報について確認できた。
- ・職員全体が活用できる気象情報についての知識を確認した。
- ・職員としての役割を再確認する場となった。



講義状況



グループワーク



施設見学